

## 再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道50号 桜川筑西IC関連（延伸） <small>さくらがわらくせい かんれん</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：茨城県桜川市長方 至：茨城県桜川市中泉 <small>いばらきけんさくらがわしおさかた いばらきけんさくらがわしなかいずみ</small>			延長	1.2km
事業概要					
一般国道50号は、群馬県高崎市から茨城県水戸市に至る延長約150kmの首都圏北部の主要幹線道路である。桜川筑西IC関連（延伸）は、交通渋滞の緩和、安全性の向上及び高速道路への利便性向上を目的とした延長1.2kmの現道拡幅事業である。					
H21年度事業化	H17年度都市計画決定 (H一年度変更)	H23年度用地着手	H一年度工事着手		
全体事業費	約20億円	事業進捗率	18%	供用済延長	0km
計画交通量	25,200台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.3 (残事業) 2.8	総費用 (残事業)/(事業全体) 17/21億円 事業費：14/17億円 維持管理費：3.5/3.5億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 47/47億円 走行時間短縮便益：45/45億円 走行費用減少便益：2.1/2.1億円 交通事故減少便益：0.59/0.59億円	基準年	平成25年
感度分析の結果					
【事業全体】交通量：B/C=2.0~2.6（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C=2.4~3.1（交通量 ±10%） 事業費：B/C=2.1~2.4（事業費 ±10%）事業費：B/C=2.5~3.0（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=2.2~2.3（事業期間 ±1年）事業期間：B/C=2.7~2.8（事業期間 ±1年）					
事業の効果等					
①交通混雑の緩和 ・当該区間の損失時間は48.7千人時間/年・kmであり、全国平均の約2倍である。 ・桜川筑西IC関連（延伸）の4車線化により、交通の円滑化が図られ、渋滞緩和が見込まれる。					
②安全安全な通行の確保 ・当該区間の死傷事故率は54.0件/億台・kmであり、全国平均を下まわっているものの、長方交差点では231.7件/億台・kmであり、全国平均の約2倍である。 ・桜川筑西IC関連（延伸）の4車線化により、交通の円滑化が図られ、交通事故の減少が見込まれる。					
③高速道路への利便性向上 ・桜川筑西IC関連（延伸）沿道には、開発計画の予定されており、今後、北関東自動車道へのアクセス強化が期待されている。 ・桜川筑西IC関連（延伸）の整備により、高速道路への利便性が向上し、周辺地域の活性化を支援する。					
関係する地方公共団体等の意見					
・茨城県知事の意見： 一般国道50号桜川筑西IC関連（延伸）は、現道を拡幅することにより、北関東道桜川筑西ICから筑西市に向かう交通渋滞の緩和や安全性の確保、桜川筑西ICまでのアクセス性向上、周辺地域の活性化に大きく寄与するなど事業の必要性が高く、継続は妥当と考える。このため、より一層のコスト縮減を図りながら、早期完成に向け事業を推進されたい。					
事業評価監視委員会の意見					
事業の継続を承認する。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
平成23年3月に北関東自動車道が全線開通。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
平成23年度から用地買収に着手し、平成26年度から工事着手予定である。引き続き、全線4車線完成に向けて事業を進める。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
用地の取得は37%であり、引き続き工事促進を図る。					
施設の構造や工法の変更等					
新技術の積極的な活用により、コスト縮減に取り組む。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由					
以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、本事業は、交通渋滞緩和および安全性向上、高速道路への利便性向上の観点から、事業の必要性、重要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切である。					

